

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第28期第1四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	大黒天物産株式会社
【英訳名】	DAIKOKUTENBUSSAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大賀 昭司
【本店の所在の場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【最寄りの連絡場所】	岡山県倉敷市堀南704番地の5
【電話番号】	086(435)1100
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画室長 川田 知博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 第1四半期 連結累計期間	第28期 第1四半期 連結累計期間	第27期
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日	自平成24年6月1日 至平成25年5月31日
売上高(百万円)	28,369	31,099	114,610
経常利益(百万円)	1,030	1,062	4,649
四半期(当期)純利益(百万円)	513	568	2,457
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	515	571	2,470
純資産額(百万円)	17,373	19,685	19,329
総資産額(百万円)	32,481	34,629	36,060
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	36.62	40.59	175.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	53.4	56.7	53.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第27期第1四半期連結累計期間及び第27期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第28期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第27期より金額の表示単位を千円から百万円に変更しております。なお、比較を容易にするため、第27期第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済・金融政策推進により、円高の是正、株価の上昇、更には、2020年の東京オリンピック開催の決定等、長引くデフレからの脱却の萌芽を感じさせる高揚感が近年になく高まる一方、雇用・所得環境は依然厳しい状況が続くなど、実体経済の回復にまでには至らず、小売業を取り巻く消費動向は、依然として不透明な状況にあります。

このような環境の中、前期から継続して実行しているコスト削減や、競合店に負けない魅力ある店作りの徹底、小商圏対応型の新フォーマットの開発等、激化する競争環境下において、我社独自の強みを生かした取り組みを行っております。

また、新規出店として6月にラ・ムー草津店（滋賀県草津市）、7月にラ・ムー二名店（奈良県奈良市）をオープン致しました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は310億9千9百万円（前年同期比9.6%増）、経常利益は10億6千2百万円（前年同期比3.2%増）、四半期純利益は5億6千8百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

なお、当社グループのセグメントの業績につきましては、小売事業以外に、卸売事業等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

財政状態の状況につきましては、次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、118億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億1千8百万円減少致しました。

その主たる変動要因は、現金及び預金の減少（79億2千8百万円から62億4千2百万円へ16億8千6百万円減少）によるものであります。

（固定資産）

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、228億2千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ8千7百万円増加いたしました。その主たる変動要因は、投資その他の資産の増加（55億3千5百万円から56億2千8百万円へ9千3百万円の増加）によるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、113億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億4千5百万円減少いたしました。その主たる変動要因は、未払法人税等の減少（12億2千4百万円から3億9千6百万円へ8億2千8百万円減少）及びその他の流動負債の減少（33億2千1百万円から25億2千2百万円へ7億9千9百万円減少）などによるものであります。

（固定負債）

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、35億9千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ4千2百万円減少いたしました。その主たる変動要因は、資産除去債務の増加（10億6千5百万円から11億2千2百万円へ5千6百万円増加）があった一方、その他の固定負債の減少（16億6千万円から15億8千3百万円へ7千7百万円減少）などがあったことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、196億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億5千6百万円増加いたしました。その主たる変動要因は、利益剰余金の増加（163億4千1百万円から166億5千7百万円へ3億1千6百万円増加）によるものであります。

(2) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、事業規模の拡大に伴い小売事業セグメントの従業員（当社グループからグループ外への出向者を除く）が109名、臨時雇用者（当第1四半期連結累計期間の平均雇用人員、1日8時間換算）が355名増加しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間末における小売事業セグメントの従業員が916名、臨時雇用者が3,615名となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,600,000
計	43,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,413,200	14,413,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	14,413,200	14,413,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日 (注)	14,200	14,413,200	18	1,566	18	1,728

(注) 新株予約権の権利行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 389,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,008,500	140,085	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	14,399,000	-	-
総株主の議決権	-	140,085	-

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 大黒天物産株式会社	岡山県倉敷市堀南 704番地の5	389,000	-	389,000	2.70
計	-	389,000	-	389,000	2.70

（注）当第1四半期会計期間末日現在の大黒天物産株式会社の所有自己株式数の合計は、389,084株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名（職名）	旧役名（職名）	氏名	異動年月日
専務取締役 （商品部長兼営業企画部長 兼イミテート部長）	取締役 （商品部長兼営業企画部長）	菊池 和裕	平成25年8月21日
常務取締役 （経営企画室長兼管理部門担当）	取締役 （経営企画室長兼管理部門担当）	川田 知博	平成25年8月21日
常務取締役 （製造部門担当）	常務取締役 （ - ）	渡邊 幹雄	平成25年8月21日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、前連結会計年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,928	6,242
受取手形及び売掛金	24	24
商品及び製品	3,193	3,064
原材料及び貯蔵品	61	67
その他	2,119	2,410
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	13,321	11,802
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,857	10,247
土地	4,118	4,118
その他(純額)	2,593	2,225
有形固定資産合計	16,570	16,591
無形固定資産		
のれん	326	306
その他	307	300
無形固定資産合計	633	607
投資その他の資産		
建設協力金	1,280	1,257
差入保証金	2,311	2,347
その他	1,954	2,034
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	5,535	5,628
固定資産合計	22,739	22,827
資産合計	36,060	34,629

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,285	7,510
短期借入金	1,026	791
未払法人税等	1,224	396
賞与引当金	233	126
その他	3,321	2,522
流動負債合計	13,092	11,347
固定負債		
長期借入金	898	877
退職給付引当金	13	13
資産除去債務	1,065	1,122
その他	1,660	1,583
固定負債合計	3,638	3,596
負債合計	16,731	14,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,548	1,566
資本剰余金	1,709	1,728
利益剰余金	16,341	16,657
自己株式	311	311
株主資本合計	19,287	19,640
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	6
その他の包括利益累計額合計	5	6
少数株主持分	36	38
純資産合計	19,329	19,685
負債純資産合計	36,060	34,629

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
売上高	28,369	31,099
売上原価	22,080	24,304
売上総利益	6,288	6,794
販売費及び一般管理費	5,260	5,739
営業利益	1,028	1,054
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	0	0
受取賃貸料	4	4
その他	6	7
営業外収益合計	16	17
営業外費用		
支払利息	15	9
その他	0	0
営業外費用合計	15	9
経常利益	1,030	1,062
特別損失		
減損損失	15	-
特別損失合計	15	-
税金等調整前四半期純利益	1,014	1,062
法人税、住民税及び事業税	447	383
法人税等調整額	51	108
法人税等合計	499	491
少数株主損益調整前四半期純利益	514	571
少数株主利益	1	2
四半期純利益	513	568

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	514	571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益合計	0	0
四半期包括利益	515	571
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	513	569
少数株主に係る四半期包括利益	1	2

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)
減価償却費	452百万円	510百万円
のれんの償却額	20百万円	20百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年8月21日 定時株主総会	普通株式	252	18	平成24年5月31日	平成24年8月22日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月20日 定時株主総会	普通株式	252	18	平成25年5月31日	平成25年8月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)

当社グループにおける報告セグメントは小売事業のみであり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年6月1日 至平成24年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年6月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円62銭	40円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	513	568
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	513	568
普通株式の期中平均株式数(株)	14,009,950	14,010,515
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社取締役に対するストック・オプション(新株予約権)の発行

当社は、平成25年9月6日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議し、平成25年9月24日に発行致しました。

1. 新株予約権を発行する理由

業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに当社の企業価値を向上させることを目的として、当社取締役に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を発行するものです。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役 1名 150個

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 15,000株

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権 1個当たり286,400円(1株当たり2,864円)

(4) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭の払い込みを要しないこととする。払い込みを要しないことは、有利発行に該当しない。

(5) 新株予約権の行使期間

平成27年9月7日から平成30年9月6日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、執行役員または従業員が定年で退職した場合、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

その他権利行使の条件(上記に関する詳細も含む。)は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき)は、当社は、取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得する事ができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 新株予約権の割当日

平成25年9月24日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月11日

大黒天物産株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大黒天物産株式会社の平成25年6月1日から平成26年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大黒天物産株式会社及び連結子会社の平成25年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。